

低圧電気取扱い業務特別教育開催のご案内 (開閉器の操作)

この講習会は労働安全衛生法(安衛法第59条第3項、安衛則第36条第4号)に基づいて実施するものです。低圧電気取扱い業務は、同法定める危険業務であり、この業務に従事するものに対し安全に関する特別教育を行う事が義務付けられております。

つきましては、当協会が資格取得に必要な特別教育を下記の通り開催致します。未資格者はこの機会に受講されますようご案内いたします。

(参考) 特別教育を必要とする低圧電気取扱い業務とは、低圧(直流にあつては750V以下、交流にあつては600V以下の電圧をいう)の配電盤室、変電室など区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務。

記

- 日時・会場 令和6年6月14日(金) 8:00~17:10 (受付7:30~)
(公財)岩手労働基準協会宮古支部
宮古市小山田2-9-5
- 受講料等 会員 10,670円(消費税10%込) (受講料9,900円 テキスト代770円)
非会員 12,870円(消費税10%込) (受講料12,100円 テキスト代770円)
- 申込締切日 5月31日(金) 定員30名 但し、定員になり次第締め切ります。
※締切日までに受講料の支払いがない場合、申込が取消しされることがあります。
※締め切り後の取消は、受講料等の返還は致しません。
※申込者数が少ない時は開催を中止する場合があります。
- 申込方法 「受講申込書」に受講料・テキスト代を添えて宮古支部窓口にお申し込み下さい。
受講料振込の場合、岩手銀行宮古中央支店 普通口座 0049490
名義人 (公財)岩手労働基準協会宮古支部 「送金手数料はご負担願います。」
※お振込みの方には受講票発送時、領収証を同封させていただきます。
- キャンセルの取扱
カリキュラム ※締切日以降のキャンセル・欠席については受講料のお返しはできません。
7:50~8:00 オリエンテーション
8:00~9:00 関係法令
9:05~10:05 低圧電気に関する基礎知識
10:10~12:10 低圧電気設備に関する基礎知識
13:00~14:00 低圧用の安全作業用具に関する基礎知識
14:05~16:05 低圧の活線作業及び活線近接作業の方法
16:10~17:10 低圧の活線作業及び活線近接作業の方法(実技)
- その他 (1) 当日受講票と確認書を持参して下さい。
(2) 筆記用具(鉛筆・マーカー等)をご持参下さい。
- [お願い] 講習会場の駐車場につきましては、駐車できる台数に限りがありますのでご協力願います。

低圧電気取扱い業務特別教育 受講申込書

※協会使用欄

講習日 令和6年6月14日(金)

原本照合確認

ふりがな		生 年 月 日	昭 和 平 成	年	月	日
氏名	併記を希望する場合の旧姓又は通称					
現住所	(番地まで詳しくご記入下さい) 〒 _____	TEL (_____) (_____) (_____)				

(※個人受講者は、記入の必要はありません)

勤務先	所在地	〒 _____	TEL (_____) (_____) (_____)	FAX (_____) (_____) (_____)
	事業場名 代表者名		担当者名	内線 (_____)
※該当箇所にお印 をお付け下さい。	(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員	受講料振込予定日
	受講票送付希望先	勤務先	自宅	_____ 月 _____ 日

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

受講者名 (本人自署) _____

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

〈記入に際しての注意事項〉

- 1)氏名(ふりがな)、「生年月日」、「現住所」欄には、誤りのないようはっきり、丁寧に記入下さい。(鉛筆書き不可)
- 2)忘れずに**担当者名**をご記入下さい。
- 3)「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入してください。(旧姓を使用した氏名の場合:戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書を添付(写し)すること。通称の場合:住民票又はそれに類する証明書を添付(写し)すること。)

※申込書に記入していただいた個人情報は、本講習の実施のために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外には一切使用しません。